

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2025年1月10日
【会社名】	株式会社アクアライン
【英訳名】	Aqualine Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大垣内 剛
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	広島県広島市中区上八丁堀8番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社アクアライン東京本社 (神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号 横浜ランドマ クタワー 11階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長大垣内剛は、当社の第30期中（自2024年3月1日 至2024年8月31日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。